

平成24年12月12日

産業建設常任委員会 会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成24年12月12日
開会 16時30分 閉会 17時25分
- 2 場 所 幕別町役場 5階会議室
- 3 出席委員 6名
委員長 増田武夫 副委員長 前川雅志
委員 東口隆弘 乾邦廣 谷口和弥 斉藤喜志雄
- 4 傍聴者 小川純文 寺林俊幸 藤谷謹至 小島智恵 岡本眞利子
牧野茂敏 芳滝仁 成田年雄 千葉幹雄
- 5 説明員 建設部長 佐藤和良 地域振興課長 原田雅則
経済建設課長 細澤正典 建設管理係長 香田裕一
- 6 事務局 局長 米川伸宜 課長 萬谷司 係長 金田恭之
- 7 審査事件 1 付託された陳情の審査について
(1) 陳情第15号 町道忠類北10線道路の歩道設置に関する陳情書
(2) 陳情第19号 泊原発1、2号機の再稼働を容認しないことを求める意見書の提出を求める陳情書
2 その他
- 8 審査結果 別紙

委員長 増田武夫

(開会 16:30)

- 委員長（増田武夫） 産業建設常任委員会を開会いたします。付託された陳情の審査についてが議題であります。1番目の陳情第15号町道忠類北10線道路の歩道設置に関する陳情書について議題といたします。

前回の審議におきまして、現在の歩道の設置状況でありますとか道路の状況についての知識を得たいというお話でありました。今日は説明員の方に来ていただいておりますので、まず、歩道の設置状況、その他説明をしていただきたいと思います。経済建設課長。

- 経済建設課長（細澤正典） 私から、現在歩道の設置要望があって、設置要望ができていない箇所についてご説明したいと思います。

本年4月に京都府亀岡市、同じく4月に千葉県館山市、愛知県岡崎市で通学途中に交通事故が起きたということで、文部科学省から通学路の安全確保の緊急点検を行うという形で指導がされて、本町におきましても本年7月に緊急点検を行ったところです。

その際に歩道の設置のない道路に、歩道の設置要望としてあがってきたところが古舞小学校から町道古舞糠内線、古舞小学校から東8線に向かつての道路のところと、明倫小学校の方から町道茂発谷明倫線、ここは道道になりますが、道道明倫幕別停車場線の道路2箇所が明倫小学校の通学路として歩道の設置要望があげられております。忠類小学校からは町道忠類小学校2号線、忠類小学校から本町線に向かう道路という形で道路要望がなされております。

今回の合同安全点検の対応策といたしましては、いずれの道路につきましても外側線をきちんと明らかに敷き直して、それとともに草ですとか土を除去して路側線を広くしていくという対応をしたところでありまして、この要望に対して歩道を設置するというような実施は当面無理だろうと判断したところであります。以上です。

- 委員長（増田武夫） 委員のみなさんからそのほかに質問ありますか。副委員長。
- 副委員長（前川雅志） 数点伺いたいと思うのですが、この審査にあたって町道忠類北10線道路は、毎日どのくらいの方が歩行されているか伺いたい。現在、この近くでは大型の工事がなされていまして、見に行ったときに大型車両がかなり頻繁に通ると感じました。この車両の通行数などもわかる中で教えていただきたいと思いますし、今後の見込みについてこれからは交通量が増加するのか、それとも減少するのかそういったところを伺いたいと思います。

- 委員長（増田武夫） 経済建設課長。
- 経済建設課長（細澤正典） 北10線道路の歩行者の数ならびに大型車両等の通行量ということで具体的に数字をカウントするという調査は行っておりません。

朝の散歩されている方といいますと10人に満たない、早朝散歩されている数としては3、4名程度なのかとみております。

今後の通行量の見込みであります、忠類インターといいますか、大樹境までの高規格道路の工期につきましては平成26年度末ということですので、最長平成27年3月まで工事が実施されることが想定されます。いま行っているのが8工区だと思うのですが、そこで工事を行っておりますが平成25年、26年になるとさらに工事の数も増える

のではないかと。平成24年だけが、これだけ多いということではないだろうと思っております。以上です。

- 委員長（増田武夫） 副委員長。
- 副委員長（前川雅志） 歩行者の数については、散歩の方が早朝にいるという話でありました。市街地の北側の方で、買い物に行くなど生活のために歩行されている方は見受けられないということと、先ほどは通学の話がなかったので通学のために使っている児童生徒はいないのかと思うのですが、そのところを改めて確認をさせていただきたいと思えます。
- 委員長（増田武夫） 経済建設課長。
- 経済建設課長（細澤正典） 北10線、特に西当斜線よりもさらに市街地から離れた方が買い物、生活のためにあの道路を歩行して利用されているということは想定できないと思います。ほとんどの方は車で市街地に買い物に来られる方が多いと思います。もう少し市街地寄りのところに1軒、家がありますが、その方はほとんどあけぼの団地、栄町の公営住宅より少し北10線を上がったところになりますけれども、その方は車のない方ですので歩いて行きますが、北10線の坂を利用して買い物したり生活されている方はいらっしゃると思います。

通学の関係ですが、中学生とかが部活のためにスクールバスを利用しないでこの北10線を自転車で通行されている部分は夏場に関してはあるものと思っております。以上です。

- 委員長（増田武夫） 副委員長。
- 副委員長（前川雅志） 今度は違う観点からお伺いしたいのですが、平成22年8月27日に事故が起きまして痛ましいことがあったわけでありましたが、その後町として交通安全対策にどのように努めてきたのかということと、もう一つは2回目の10月22日の事故発生以来、町としてはどのような交通安全対策をお考えでしょうか。
- 委員長（増田武夫） 経済建設課長。
- 経済建設課長（細澤正典） まず平成22年の事故を受けての対策ですが、このときは8月だったのでしょうか、かなり10線沿いの木も繁茂している状況でありました。運転する方の支障となる部分がありましたので、経済建設課の職員を中心に支障となる木の枝払いを実施するとともに、交通安全の観点からは事故のあった場所に交通安全旗を設置いたしました。

今年度の事故を受けてなのですが、ここも同じように交通安全の対策から現場近くに交通安全旗を5旗、歩行者注意の看板を2箇所、死亡事故発生の看板を1箇所設置しております。また、道路の管理の部分から路側帯が狭くなっている状況がありましたので、草、土の除去および支障となる枝払いを実施したところですので。以上です。

- 委員長（増田武夫） 副委員長。
- 副委員長（前川雅志） ここを歩行するであろう住民の方々、不特定多数の方が歩いているのかと思うのですが、こういった方々に対する注意喚起などということ促したということはありませんか。
- 委員長（増田武夫） 地域振興課長。

- 地域振興課長（原田雅則） 以前の平成22年のときにつきましても忠類駐在所の所長を通してシニアクラブなりナウマン大学なりで、こういった注意喚起を促したことがあります。今回につきましても、そのようなことをやっていただくことをお願いしております。

それから帯広警察署から2名の方が忠類総合支所にいらっしゃいまして、そのときにこの起きた原因なども調査していったわけです。警察からもここを利用している方々、特に高齢者の方に対してアンケート調査などを行ったり、さまざまな分析をしてここをモデル町村として交通安全対策にそういう事業を行っていきたいというお話を聞いておりますので、アンケート調査についてはうちも協力しながらやっていかなければならないと思っております。

- 委員長（増田武夫） 乾委員。
- 委員（乾邦廣） 確認をさせていただきたいと思います。いま歩道の設置が3本、要望書があがっているとお聞きしましたが、その他に漏れている要望はないのでしょうか。
- 委員長（増田武夫） 経済建設課長。
- 経済建設課長（細澤正典） 先ほど説明したのは通学路の安全確保に伴う緊急合同点検での要望のあった3箇所であります。それ以外に町に歩道の要望は、要望書という形はないのですが、幕別温泉の方から日新に向かっての道路に関して歩道を延長していただきたいという声があるというのは承知しております。以上です。
- 委員長（増田武夫） 乾委員。
- 委員（乾邦廣） 日新道路についても口頭なのか要望があがっていると私は認識しております。その要望が何年前くらいからこの3本はあがっているのでしょうか。
- 委員長（増田武夫） 経済建設課長。
- 経済建設課長（細澤正典） 先ほどの通学路の歩道の要望に関しては今回7月に行った緊急点検において小学校からあげられたものです。
- 委員長（増田武夫） 乾委員。
- 委員（乾邦廣） 日新線については何年前くらいから要望があがっているのでしょうか。
- 委員長（増田武夫） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 明確なところは存じあげておりませんが、確か平成11年、12年くらいのときが初回であったと記憶しております。明確ではないので申し訳ありません。
- 委員長（増田武夫） 乾委員。
- 委員（乾邦廣） 忠類の道路で死亡事故があったわけでありましてけれども、いま注意喚起など注意を促すような対策しかとっていないとお聞きしました。具体的な対策というのは考えておられるのでしょうか。
- 委員長（増田武夫） 経済建設課長。
- 経済建設課長（細澤正典） いま考えなければならないのは特にこの2件の事故、両方だと思のですが、やはり帯広側の方から忠類の市街地側に向かって下りてくる車両のスピードが、ちょうど現場の辺りから通行速度が40km/hの制限がかかる場所ですが、

事故の状況を見ますと40km/hで接触されたというような状況ではなくてもっと速いスピードで扱っていると思われます。やはり、いかに通行する車両の速度を落とすのかが重要だと思っております。西当斜線、斜めに向かっていく道路との交差点付近において段差舗装をして注意を促したり、スピードを落としましょうという形での警戒標識を設置するというようなことで、運転者にスピードを落とさせるような施策が必要だろうと思っております。これにつきましては来年度の予算要望という形の中で進めていければと思っております。

- 委員長（増田武夫） 地域振興課長。
- 地域振興課長（原田雅則） 先日、警察署から2名の方がいらしたときに協議をいたしました。そのときには私どもでどのような対策が最適なのかということについては見いだせなかったのですけれども、警察側としても危険度を調査した結果、例えば交通規制の看板、一時停止なり、そういったものが必要であれば警察側から公安に要請をして、そういった措置を取ることもあると、はっきりとは明言していきませんでしたけれどもそのような話をされておりました。
- 委員長（増田武夫） そのほかに何かございませんか。齊藤委員。
- 委員（齊藤喜志雄） 2件の事故とも、主たる原因は何なのか。
- 委員長（増田武夫） 地域振興課長。
- 地域振興課長（原田雅則） 私どもも事故が2回起きた原因、因果関係ということについて調査をいたしました。一つは時間帯的には、平成22年のときも8月の17時20分ですので特に薄暮時というほどの暗さではなかったと思われます。今回の10月22日につきましても午前6時ですので暗かったというわけでもなかった。天候についても雨とか曇りとか雪が降っていたという悪路の状況でもなかった。アイスバーンという状況でもなかったというふうに出ております。ほかの農村部の道路と比較いたしましても、路側帯が特に狭すぎるということではなかったと分析しております。
特にあるとすれば、更別側から下りてきますと三段の坂がありましてスピードが乗ってしまうということが一つです。あそこに40km/hの交通規制の看板があるわけですが、調査するとほとんどの車は40km/hで走ることではないという状況で、60km/hもしくは飛ばしている車ですと80km/hくらい出している車もあるというのが一つの原因であろうと思います。もう一つが、三段目で下りたときに安心感が出てしまうというのがあるのだらうと思われます。それと、目線があそこで開けてしましますので遠くの方に目線が行ってしまうという現状かと思ひます。特に道路の形状がどうだとかという問題で起きたのではないのかと思ひます。もう一つは、やはり運転手の方が前方不注意だったというのが一番大きな原因だったと思われます。以上です。
- 委員長（増田武夫） 齊藤委員。
- 委員（齊藤喜志雄） 警察で事故原因は一応特定します。予測であろうが何であろうが、こういうことが原因であったらうというものは当然受けていますか。
- 委員長（増田武夫） 地域振興課長。
- 地域振興課長（原田雅則） まだ正式な事故原因はこちらに通知はきておりません。
- 委員長（増田武夫） 前回の件もか。地域振興課長。

- 地域振興課長（原田雅則） 前回の平成22年のときには歩行者も若干道路寄りに歩いてたということもあましたけれども、それにしてもやはり前方不注意ということです。
- 委員長（増田武夫） 谷口委員。
- 委員（谷口和弥） まだ事故原因が出ていないという二つ目の件もありますけれども、運転手の前方不注意ということでした。例えばいまナビを付けている車だとかテレビが映る、また携帯電話などいろいろ前方不注意に繋がるものがあるのだけれども、そういったことはあったようですか。
- 委員長（増田武夫） 地域振興課長。
- 地域振興課長（原田雅則） その細かい原因についてもまだ警察から伺っておりません。
- 委員長（増田武夫） ほかにございませぬか。東口委員。
- 委員（東口隆弘） 前回の委員会の中で、もし歩道を付ける場合には2,000万円という数字が出てきておりましたが、その程度でどの程度の距離の歩道ができるのでしょうか。
- 委員長（増田武夫） 経済建設課長。
- 経済建設課長（細澤正典） 前回の説明の際で2,000万円という歩道の設置ですが、その内容としては延長700m、歩道幅員としては1.25mで、歩道というには狭すぎる部分もあります。どうしても民地との境界もありますので、民地をなるべく買わないで設置できる幅というのが1.25mということで考えておまして、それでおおよそ2,000万円という形になっております。以上です。
- 委員長（増田武夫） 齊藤委員。
- 委員（齊藤喜志雄） その歩道というのは段差をつけてやって700mの1.25mで大体2,000万円くらいかかる。普通、歩道の段差というのは一般的にはどのくらいなのですか。
- 委員長（増田武夫） 経済建設課長。
- 経済建設課長（細澤正典） 普通の縁石ですので20cm程度と思います。
- 委員長（増田武夫） そのほかに聞いておきたいことはありませんか。
- 委員（なし、の声あり）
- 委員長（増田武夫） それでは説明員の方、どうもご苦労さまでした。暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

- 委員長（増田武夫） それでは再開いたします。いまお聞きしたところでありますけれども、こうしたものを聞いたうえでご意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。乾委員。
- 委員（乾邦廣） 死亡事故が出たということは大変重く受け止めております。現地調査をさせていただきましたが、現時点では最大の原因はやはりドライバーの不注意だと思います。事故が起きない環境整備、先ほど説明いただきました注意喚起をするなど、また道路に段差を4本か5本くらいつけて道路沿いの雑木などを伐採し、見通しをよくすることが先決ではないかと私は思います。現時点においては、歩道の設置についてはなかなか難しいのだろうと私は判断をしております。
- 委員長（増田武夫） そのほかにございませぬか。前川副委員長。
- 副委員長（前川雅志） ただいま乾委員からお話しがありましたように、ほぼ同じとこ

ろでこのような痛ましい事故が続けて起こるということは、この道路は大変危険な道路なのだという事を思いますし、この陳情者の陳情の理由についても理解はできる場所ではありません。また、ご遺族ならびに関係者のみなさまの気持ちはお察しする場所ではありませんが、歩道の設置ということではただいま説明もありましたが、通学路に指定されていながらも歩道の設置されていない箇所が3箇所もあるということでありました。町内全体を見渡した中で、果たしてこの道路に歩道を設置していくことがどうなのかということ、まだまだ議論していかなくてはならないことだと思います。

ただ、全く否定をするわけではありません。後段の道路のペイントなどの交通安全対策をしてほしいという要望については、これはやはりできることは町として責任を持ってやっていく。そして三度このような事故が起きないように、町としてできる努力を最大限していただきたいと思います。そういったところがいまの町としての意見であります。

- 委員長（増田武夫） そのほかにありませんか。谷口委員。
- 委員（谷口和弥） いま説明員の方から説明を受けましたけれども、私の考えはやはり前回と変わるものではないということをお話ししたいと思います。歩道を設置することで事故原因が解決するかはわからないと思います。委員会としてどういったことを判断基準にするかということであれば、この含意が住民の願いということであるかということから入っていくべきだと思います。ですから、この願いを受止めるのであれば、賛成の立場をとるべきだと思います。ではその後そういう手段でこれを解決したかということについては、ここでは陳情を議論する立場ですから具体的なことはしないわけです。前回、それを理事者に任せることが無責任だという意見も出されましたけれども、私は、それはまたそれなのだと思うのです。以上です。
- 委員長（増田武夫） 東口委員。
- 委員（東口隆弘） 通行量が多い現状を見たときに、やはり高規格道路の建設工事が着々と進んでいる。工事の現場事務所が国道236号線の縁にあるということで、10線を行ったり来たりする工事車両も多いという現状。それから、先ほど説明の中で早朝の散歩者が3、4名。現在のところは違うコースを歩いているようですが、正確な歩行者数や車両通行数を調べていないということですし、もう少し現状それから今後のことも含めながら通行量の調査をしたほうがいいのではないかと自分は思っております。
- 委員長（増田武夫） 結論をもう少し待って出そうということです。斉藤委員。
- 委員（斉藤喜志雄） みなさん話しをされたので私の思いを申しあげたいと思います。本当に残念で悲惨な事故が2件も同じような場所で起こったということは、危険な道路であることは間違いないと、私も前川委員がおっしゃるような感情を持っております。ただ、基本的には生活道路でもなければ通学路でもないという感じの性格からいうと、歩道設置というかわりではなかなか難しいものがあると思いますし、非常に判断に迷うというところが正直なところ。ただ、思いはみなさんと同じでありまして、場所を見てきて本当にあれなのかという思いもあるけれども、原因がまだ特定されていない部分もあることも含めると、非常にどちらと言いつらいという感じがしないわけではありません。しかし、間違いなくあそこを通る人だっという感じがするわけだから早急な手

立てても必要ということも含めて、これは執行権がないと言ったら逃げ口上になるかもしれませんが、専門家を抱えてなおかつ執行権を持っているところでの確かな判断をしてもらおうというのも一つの方法かと思っていまして、趣旨採択もあり得るのかと私は思います。

- 委員長（増田武夫） 乾委員。
- 委員（乾邦廣） 暫時休憩を求めます。
- 委員長（増田武夫） 暫時休憩をいたします。

（暫時休憩）

- 委員長（増田武夫） 休憩を解きます。それでは議論をしまいいりましたけれども、陳情第15号町道忠類北10線道路の歩道設置に関する陳情書につきましては継続審査としたいと思います。

次に、陳情第19号泊原発1、2号機の再稼働を容認しないことを求める意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。これは前回の議論の中で再提出された陳情書であります。みなさんの中らご意見がございますか。副委員長。

- 副委員長（前川雅志） 本当にこの陳情のとおりだと思います。やはり安全性が確認されるまでは絶対に動かしてはいけないという思いは一緒であります。一度出し直してもらいましたからこれはこれでいいのかと思いますが、今度意見書を作って国に出すときに、このタイトルがこのままでいくと何もなくして再稼働を容認しないという意見書に見えてしまいますので、安全審査において安全性が確認されるまで泊原発1、2号機の再稼働を容認しないというふうに、意見書のときには変えていったらいいのかと思えました。意見です。
- 委員長（増田武夫） そのほかにありますか。そういうことも踏まえて意見書などの案文については委員長、副委員長に任せていただくということによろしいですか。
- 委員（はい、の声あり）
- 委員長（増田武夫） それでは意見がないようですので、この陳情第19号につきましては採択することにご異議ございませんか。
- 委員（異議なし、の声あり）
- 委員長（増田武夫） 異議なしと認めます。陳情第19号泊原発1、2号機の再稼働を容認しないことを求める意見書の提出を求める陳情書は採択されました。以上であります。その他、事務局長。
- 事務局長（米川伸宜） 閉会中の継続審査項目、正副委員長に一任するという事で町道整備に関する事項が上がってはいたのです。その後、12月6日にJA幕別の担当者の方が事務局にいらっしやいまして、JA幕別の女性部20人くらいがいらっしやるそうなのですがけれども議場を見学したいというお話に來られました。そのときに、いま議会でもいろんな団体との懇談をやるかという話もあるので、それはどうですかとお伝えしました。結果はまだ伺ってはいませんが、時期は2月くらいという話がありました。そういうお話が向こうからあって、一応そういうことをお伝えしておきました。以上です。
- 委員長（増田武夫） そうした接点を大事にしていくことも必要だと思います。そうし

た話が来ましたら具体化したいと思いますけれども、よろしいですか。

- 委員（はい、の声あり）
- 委員長（増田武夫） みなさんからその他でありますか。
- 委員（なし、の声あり）
- 委員長（増田武夫） それでは、以上で産業建設常任委員会を閉じたいと思います。
（閉会 17：25）